

「安心して話せる」って？

学校や家、地域の中で、
自分の考えをまわりの人に伝えられていますか？
ふだんの生活で、「意見を言いづらいな」
「否定されたらどうしよう…」と覚ることは、あるでしょうか？



「安心して話せるために大切なこと」をいっしょに考えてみましょう。

安心して参加できるように

今日の約束



一人ひとりの意見や考えを大切にします。



相手を一方的に否定したり、ばかにしたり、攻撃したりしません。



話したくないことや言いたくないこと、個人的なことは話しません。



今日ここで、だれが何を話したのかを他の人に言いふらしたりしません。



みんなが参加し話せるように協力します。

学校や家、地域の中で 「安心して話せる相手や場所」を 思いうかべてみよう

こういう相手や
場所だったら
話しやすそう



逆に、
こういうときは
話しづらい

などのイメージで考えてみてもよいと思います。

考える時に困ったら、下の

例えば？

ボタンを押してみよう！

その相手や場所は、
どうして「安心して話せる」と感じるんだろう？
ワークシートに書いてみよう

理由は人それぞれ。
「正解」はないので、
自由に書いてみよう。



個人の名前や話した内容は、書かないでください。

考える時に困ったら、下の

例えば？

ボタンを押してみよう！

ワークシートに書いたことを グループで共有しよう

ほかの人の意見で、
共感したことや発見したことは
ありますか？
グループで出た意見を
ワークシートにメモしておこう。



グループで話し合ったことを 全体で共有してみよう

ほかのグループの意見で
印象に残ったことはありますか？
ワークシートにメモしておこう。



「安心して話せる」と子どもとの権利のつながり

2条

人種・性・国籍・障害
などで差別されない



3条

子どもにとって最も
よいことを考えてもらう



6条

生きる・育つ



12条

意見を聴かれ、
正当に重視される



ここまで考えてきたことは、たくさんある子どもの権利の中でも
特に大切な4つの権利、そのうちの1つ、

「意見をきかれ、正当に重視される権利」とも深いつながりがあります。

身近なことから社会課題まで 「意見をきかれる権利」

例えば・・・

学校生活や教育、
進路について

住むまちが
子どものあなたの視点で
居心地よいか



子どもに関わる
社会課題で
気になっていること

いま、あなたにとって
大事な問題

子どもの権利条約 第12条

自分に関わるすべてのことについて意見をきかれ、
その意思を大切にされる権利があります。

2022年に日本でできた
法律です

「こども基本法」も、 子どもの意見をきくことを定めています



意見を伝える方法は、
いろいろあります。
どの方法でも、子ども自身が
自分に合った形で「安心して
話せる・伝えられる」ことは、
「意見をきかれる権利」の
大事なポイントです。

子どもの意見が活かされた事例も見てみよう！

安心して話せる、 自分の考えを伝えられるということ

「意見がちがう」、「だれが言ったか」などに関係なく

- 「人それぞれに、その人自身の考えがある」ということを大切にされる
- 特定の意見が無視されない、無理強いされない
- 人格を否定されたり、ひどい目にあったりしない など



- ほかのだれでもない一人の人間として尊重される、
人権・子どもの権利を大切にされるということ
- あなたにも、他のすべての
子どもにもある、子どもの権利

他の子どもの
意見も尊重する、
人格を否定しない・・・
ということも大切！

**「意見をきかれる権利」が守られるよう、
安心して話せるために、
特に大事なことを考えてみよう**

ワークシートを
もう一度見ながら考えてみよう。
特に大事だと感じること、
その理由をワークシートに
書き出してみよう。

